

# 太平記の二視点

釜田喜三郎

## 一

嘗って私は岩波書店大系本太平記Ⅱの巻末に「太平記の一視点」と題した小文を掲げ、校注者の一視点・一立場から文学を読み取る方法論を示したことがある。しかし、当時は多くの異本を比較した結果を提示する紙幅も余裕もなかったので、単に文学を読み取る方法論の一端を示したに過ぎなかった。

私は早くから、大別して太平記作者或は太平記そのものに二視点があり、それは、

④ 現存写本では提示し得ぬもの、即ち現存写本以前の時点で既に示されたもの

⑤ 現存写本で、その扱ふ所を明確に提示し得るもの

◎ 現存写本の混合体となって、扱ふ所を明示し得ぬもの

の三つに分類してみているが、ここでそれらを太平記全巻に亘って示すことは紙数制限があって不可能であるから、一応、複雑な様相を示す太平記第二部（巻十四—巻廿四・五迄）から第三部（巻廿六—巻四十）の前部にかけての一端を提示するにとめたい。そして太平記の二視点が、嘗っての小文「太平記の一視点」とどんな連係を成すかを考え、嘗っての小文はそれ程大きな誤を冒してはいないことを理解して頂かうと思う。

## 二

巻十六、西国蜂起官軍進発事に載る新田義貞が其の頃天下第一の英人と聞えた勾当内侍に別れを悲んで建武三年三月の末迄、西国下

向の事を延引したのは「誠ニ傾城傾國ノ駿ナレ」とし、又、そのすぐあとに義貞は尊氏追討の宣旨を蒙って、西國に出発しようとしたが、悪病の心地煩しかったので、先づ江田兵部大輔行義・大館左馬助氏明二人を播磨に下し、二人は三月四日京を立ったとしている。この全く矛盾した文が私の見たすべての異本にも併記してあるから、流布本と多少の記述の差はあっても、恐らく古くからあり、作者が二視点をそのまま記載したものであろう。

この為、史家の間に論議紛々、早く、菅政友「太平記ノ謬妄追補多事ヲ弁ズ」(史学会雜誌明23・2)は、卷十八、「一宮御息所事」が史実でない論じ「勾当内侍、弘徽殿ノ西台ナドノ段ヲ始メ、其他ノ怪談奇蹟ハ大カタ此類ナラシ」と否定、久米邦武(「太平記は史学に益なし」史学会雜誌第十八号)は、勾当内侍の实在を否定して、虚構談と断じ、暗文書を参照して、義貞の京都出発を三月上旬とする。岡部精一(「新田氏郷土史論」)は内侍は实在だが、義貞に賜ったとの事は太平記の外には何等の徴証がなく、史実でないと言及する。本四生は

三月に入りて義貞は西國に尊氏討伐の命をうけしが病氣によりてか勾当内侍にはなれかねてか、くづくづとしておそくなれり。太平記には、病と恋の故と記すれども、其実は朝廷釐定の速ならざりしによるべし。朝廷延引といふは義貞の信を欠く傾あるを以て、病と恋の自然と人情の止むなきをおもはしむ、つとめたりといふべし。(「太平記と新田義貞」—国学院雜

誌第拾卷五号)

藤田精一は

義貞の朝命を奉じて西征せしは尊氏西走後約一ヶ月なり。その行兵の遅緩せる、大に兵機を失せし幾何なるを知らず。「太平記」一所には義貞の勾当内侍に、感して、出征延引せしを諷り、また一所には、この出兵に際し、病を病みて、早く親ら軍を督する能はざりしを伝ふ。今、何れが当れるかを知らず。(「新田氏研究、八九頁」)

古文書によつては、勾当内侍との別れを悲んだことも悪病を為出したことも証明出来ないから本四生のように解する史家もあるが、勾当内侍のことは史実ではなくても、そのような悲談が伝つたものかも知れない。それはともかくも、私は太平記作者がこれを「傾城傾國ノ駿」として構成することに注目する。作者は美女が政治に関与して失敗する例として、或は武将を誤まらしめる例として、屢々この語を使用し、而もそれが殆んど官方深重に深く関係しているのである。

勾当内侍について諸異本は四系統に分けられる。(諸本の略号は大系本に従う)

西・神・女・相・榮・内・南・毛・今・松	登・助	天・義・野	梵・流
例ノ新田ノ最倉顯ナル例ノ新田殿ノ最倉顯ナ其ノ比天下第一ノ関(其比天下第一ノ関人ト上、其比世ニ關エシ、ル上其比天下第一ノ関ノ突入人勾当内侍ヲ自ニ關ヘレ勾当ノ内侍ヲ内勾当ノ内侍ヲ統貨顯レ入、世ニ關エレ勾当ノ内義は顯ケルニ且テ漢ヨリ給リテラノニ			

ケルニ依テ當時ノ別ヲ	内侍ヲ貴國セラレケルノ別ヲ	三月ノ末マ	留カ程モ別ヲ
モ能テ	西園下向ノ事ヲ	三月ノ末マ	留カ程モ別ヲ
年	西園下向ノ事ヲ	三月ノ末マ	留カ程モ別ヲ
西園下向ノ事ヲ	西園下向ノ事ヲ	三月ノ末マ	留カ程モ別ヲ
西園下向ノ事ヲ	西園下向ノ事ヲ	三月ノ末マ	留カ程モ別ヲ
西園下向ノ事ヲ	西園下向ノ事ヲ	三月ノ末マ	留カ程モ別ヲ
西園下向ノ事ヲ	西園下向ノ事ヲ	三月ノ末マ	留カ程モ別ヲ
西園下向ノ事ヲ	西園下向ノ事ヲ	三月ノ末マ	留カ程モ別ヲ
西園下向ノ事ヲ	西園下向ノ事ヲ	三月ノ末マ	留カ程モ別ヲ
西園下向ノ事ヲ	西園下向ノ事ヲ	三月ノ末マ	留カ程モ別ヲ

釜・前の諸本間の位置は神・西・玄・南系諸本から天系・梵・流へ流動する中間形である（その考証を精細に示すことはここでは不可能だが）と私は見るので、私説が正しいなら、神・西等の古本に除かれた資料を釜・前は示している筈である。故に「三月六日迄」（但し、前イ「三月末」を併記する）とする釜・前に拠って、史実の上でも三月上旬に義貞が京を出発したことがわかる。従って、史家が疑って来た勾当内侍の事は文学的潤色甚しいとしても史実に近いと見ねばなるまい。恐らくは釜・前の拠った原資料には三月六日迄とあったのであろうが、これが古本（西・神・玄・松・南系）に三月末とされて文学的表現を強めたものと考えられる。古本作者の意図は飽くまで文学を書きたかったのであり、義貞を誣うる意図ではなかったと思われるが、結果的に義貞を誣うる文学的表現になったのは、作者が活躍を期待した義貞の痛恨の死と深く関係する所がある。ただ、天系諸本が總体的に古本を訂正して史実に近づけようとする傾向のあるのに拘らず、「三月ノ末」とするのは不審に思

われないこともないが、又別に天正本は足利方に關してのみ有利に強く訂正する意図が強いことを考慮に入れれば、足利尊氏に対抗する新田義貞非難に關しては、故意に古本を訂正しなかったと見るのが正しい。

扱て、何故、古本作者が勾当内侍を文学化したかの重要な秘密を探る鍵は「傾城領国ノ險」として構成した点にある。即ち太平記第一部（卷十三迄）と相呼応させる為であったと私は見る。

太平記卷一、立后事付三位殿御局事に、後西園寺実兼の女、楳子が立后したが、

君恩業ヨリモ薄カリシカバ一坐空ヲ玉座ニ近カセ給ハズ

として史実とは違っているが、これは、勿論、文学として構成した為で、楳子と対照させて三位殿局阿野廉子に關する文学的表現を強調する為である。廉子について

サレバ御前ノ解定、總所ノ御沙汰マデモ、准后ノ御口入トダニ云テゲレバ、上御モ忠ナキニ實ラ与へ、邪行モ理有ルヲ非トセリ……奈何カセン傾城領国ノ乱今ニ有リスト覚テ、浅増カリシ事共也

と後醍醐天皇の政治を非難する作者の文学構成と深く関係する。その為<sup>(3)</sup>に楳子を史実を曲げて、天皇に近づかぬとし、それとの対照によって廉子を天皇の寵を一身に受けたことを長恨歌・遊仙窟などの文を援用して華麗優婉に強調し、やがて、これを後醍醐天皇建武中

興の失敗の一つは論功行賞の不做底にあったことへと結びつけ、引いては南朝衰亡を予告する副線に置くのである。藤子は天皇隠岐遷幸にも供奉する。卷四、先帝遷幸事に

四・女・松・相・内・宝・今・前・屯・梵  
御介・准三位殿許也

天・鶴・野

女房通三位殿大納言侍小宰相殿斗ナリ

御局

増鏡、久米のさら山に、

御供には内侍三位殿大納言君小宰相など

梅松論に

准后三位局其外カリ装束ノ女房馬上ニテ西三人

とするのを見れば、天正本（増鏡に拠っている）が史実であらうが、古本は三位局を強調する為に他を一切省筆したのであらう。

卷十二、公家一統政道事に軍勢に恩賞の沙汰をしようとして、上卿は洞院実世から万里小路藤房に移り、三転して九条光経になったのは、「内奏秘計」で正しい論功行賞が出来なかつたり、「内奏ヨリ申シ与ケル」為であり「内奏ヨリ」「内奏ヨリ」と「内奏」を四度も繰返し強調する、その「内奏」が主として准后藤子であることは「大仏陸奥守ノ跡ヲバ准后ノ御領ニナサル」とあるのでわかる。これは又、早く鈴木登美恵氏の指摘された通り大塔宮護良親王の悲劇的な事件を前提として記していると看做すことも出来る。足利高氏

が親王の継母の准后藤子に属して勲官を奏聞したからである。

しかし、文学としての作者の構成は、新田義貞の勾当内侍に遙かに強く関係することは「傾城傾国ノ乱今ニ有リヌト覚テ」が「誠ニ傾城傾国ノ調ナリケレ」で相呼応しているので明かである。

幾々タルヨソヲヒ、堂々タル礼、誠ニ尊氏即ノ天下ヲ奪ニスル人ハ、必ズ義貞朝臣ナルベシト思ハヌ者ハナカリケリ（卷二十、義貞馬場強事）

と尊氏に「卿」義貞に「朝臣」の敬称をつけて対等に表現された義貞が、楠木正成戦死後の南朝方の期待を一身に負いながら不慮の戦死を遂げたことに対する愛憎痛恨の情を示したもので、卷二十、義貞首懸ニ獄門ニ事付勾内侍事に

去ヌル建武ノスヘニ、朝敵西海ノ波ニ顔シ時モ中将此ノ内侍ニ暫シノ別ヲ悲テ征路ニ滞リ、後ニ山門颯争ノ時、寄手大獄ヨリ追落サレテ、其ママ寄セバ京ヲモ落ントセシカドモ、中将此内侍ニ迷テ、勝ニ乘破ヲ攻ル戦ヲ事トセス。其ノ弊ヘ果シテ敵ノ為ニ因ヲ奪レタリ、誠ニ一タヒ笑ソテ能ク困ヲ傾クト、古人ノ是ヲイマシメシモ理也トゾ覚ヘタル

と評して「傾国」を強調する。而して、これが又、卷二十二、作々木信胤ニ官方ニ事に、信胤が官方になった原因を

此比天下ニ禍ヲナス例ノ傾城故トソ申シケル

として菊亭殿の御妻を記するが、佐々木信胤は義貞亡き後の新田勢の総師義助を小豆嶋から伊予の今治の海岸に送り届ける役目を果たすから、傾国傾城物語は新田氏関係に巧みに配置されているし、こ

れが又、卷三十三、新田左兵衛佐義興自害事に、義興が少将殿と申した上臈女房に迷ったことを述べ

誠ニ褒叙一タヒ筆テ幽王領國、玉妃傍ニ媚テ玄宗失世シモ、角ヤト被  
思知ニタリ

と評するのも関連ありとすれば、第一部(卷十三迄)だけの太平記原本があったとするのは無理で、少くとも太平記第二部(卷二十四五迄)まで一氣に纏まって書かれたらしく思われる。足利・新田の対立を主として描く第二部は義貞亡き後の総師義助の病死までは一氣に筆が及んだものと見られるからである。

後醍醐天皇の失政を非難する為の傾城傾國物語は、再転して官方の再興を成し得なかつた新田義貞の足利討伐期日の遅延(實際は遅延とはいえぬのだが)とか、不慮の死を嘆き、その死を急いだことに對する非難の為の華麗優婉な傾城傾國物語を構想したのであるが、作者の文学構成の立場は正に難太平記のいうように「官方深重」であり、而も表面は「官方深重」でなく、官方非難の形をとっている。表面官方を非難しつつ裏に深く官方を重んずることの文学構成こそ、小文「太平記の一視点」(表面足利一族を賞讃しながら、ひそかに大義に暗いことを暗示する)に連係するものがある。原本は北条高時滅亡で筆を止めたのでなく、一氣に第二部まで執筆したと見たい。

註(1) 鈴木登英忠氏「天正本太平記の考察」(昭和42・5、中世文学12号)、

長坂成行「天正本太平記成立試論」(昭31・3、国語と国文学)

(2) 註1の附論、拙論「寛正本梅松論発掘の跡」正・続(神船大紀要文科論集第二〇号(昭47・3))

(3) 摺子は皇女櫛子を生み、太平記卷四、中宮御政事に天皇との親愛の情深いことが見えて、こと矛盾する。第一部で終った太平記原本があると仮定すれば、ここは、第二部を書き初めた時点で改訂されたと見ねばならぬ。

(4) 「太平記構想論序説」卷一の考察「国文第十二号P.45

(5) 私は義興に対しては義貞程に傾城傾國物語が密接でなく関係が浅い(理由は第三項に説く所を見られたい)点から、むしろ第二部と第三部に断層があつて、第二部まで綴り、後継者が第三部を書き継いだとみる。

### 三

卷十四、節度使下向事に、朝敵尊氏直義追討の宣旨を承けて義貞等官軍鎌倉に向すると聞き、伊豆駿河辺で迎え撃たんと、尊氏を鎌倉に残し留め、直義が鎌倉を出発した時に、従つた外様大名の中に、「土岐彈正少弼頼遠」を欠くのは、神・西・玄・松・京・南・内・相・策・今・前で、頼遠を存するものは、天・義・野・毛・梵・流だけである。同じく箱根竹下合戦事に、後陣の着かぬ先に竹下へ寄せた足利尾張右馬頭高経・舎弟式部大夫・三浦因幡守・土岐彈

正少弼頼遠・舍弟道謙・佐々木佐渡判官・赤松雅楽助貞則（大系本 P 58 P 60）は、古本（神・西・玄・松・京・内・南・相・釜・前・毛）には、尾張右馬頭・舍弟式部大夫・土岐彈正少弼頼遠・佐々木佐渡判官入道を欠いている（但し、大系本 P 60 では、毛だけは以上を除いて別に尾張右馬頭・舍弟式部大夫のかわりに山名伊豆守時氏を加える）し、

官軍……一破ニモ不<sub>レ</sub>及シテ、捨<sub>レ</sub>撥<sub>ラ</sub>打<sub>テ</sub>引<sub>テ</sub>引<sub>テ</sub>タリケル。是<sub>ラ</sub>見<sub>テ</sub>土岐・佐々木「剛」通<sub>テ</sub>「官バニモ似<sub>ヌ</sub>又<sub>ナ</sub>々<sub>ノ</sub>説、遂<sub>シ</sub>返<sub>セ</sub>」ト恥シメテ、追立々々賈ケル間、後<sub>レ</sub>引<sub>ク</sub>兵五百余騎、成<sub>ハ</sub>生<sub>補</sub>レ成<sub>ハ</sub>被<sub>レ</sub>討<sub>テ</sub>殲<sub>ス</sub>ニ成<sub>ニ</sub>ケリ

の傍線の処は古本になく（流と同じものは天系と梵だけである）、土岐・佐々木の功名を欠くのは如何なる理由によるのであろうか。

勿論、多くの理由が他にもあるであろうが、その主な理由の一つとして、神・西を代表とする古本作者は尾張守高経・土岐頼遠・佐々木道誓を嫌っているからである。

さて、古本作者の嫌う理由は何であったか、順次、次に述べる。

尾張守高経・舍弟家兼が除かれた理由は土岐頼遠・佐々木道誓ほど明らかにならぬが、これは卷二十、黒丸城初度軍事付足羽度々軍事、やがては義貞自害事、延いては義貞首懸獄門二事付勾当内侍に關係していると私は見る。即ち、義貞が延元三年二月越前府中の合戦に勝ち、勢強大に成った時、

山門ノ大衆、皆旧好ヲ以テ内々心ヲ通セシカバ、先<sub>ツ</sub>彼<sub>ノ</sub>比叡山ニ取上テ南方ノ官軍ニ力ヲ合セ、京都ヲ賈メラレン事ハ無<sub>ク</sub>ニタヤスカルベカリシヲ、足別尾張守（天「右馬頭」）高経獨越前ノ黒丸城ニ落<sub>リ</sub>テヲハシケルヲ、攻落サテ上落セン事ハ無<sub>ク</sub>ナルベシト除ナキ小事ニ目ヲ懸テ、大儀ヲ次ニ成サレケルコソウタテケレ

と、表面には義貞を非謗しているが、官方深重の者としては、これを裏面からいえば尾張守高経こそ憎むべき存在であった。高経さえ落<sub>レ</sub>ていなければ、義貞は大義を成し得た筈である。そのことはすぐ後に、義貞の三人の大將、一条少將行実・船田長門守・細屋右（天「左」）馬助がそれ／＼負けたのを

此三人ノ大將ハ皆天下ノ人傑・武略ノ名將タリシカドモ余リニ敵ヲ侮<sub>ラ</sub>テ、オキロニ大早リナリシ故ニ毎度ノ軍ニ負<sub>ニ</sub>ケリ

と評して、「天下ノ人傑武略ノ名將」と大げさに讃めちぎって置いてから非謗している所でもわかる。義貞びいきが強く裏打ちされている。これを天正本が訂正せず古本のまま見過したのは、表面上の非謗に迷わされて古本作者の裏面の真の意味を悟り得なかつたからであろう。というよりは、古本作者は文字を構成するのに誠に巧妙を極めているからであったと見た方がよい。而して、官方深重の者にとって痛恨余りある義貞自害事になる。

義貞は軽々しく僅か五十余騎で城を出て、敵細川出羽守鹿草彦太郎三百余騎に遭遇し、中野藤内左衛門の勧告を無視して軽率に自害

した。義貞戦死について諸本を比べる。

西・神	玄・松・前	天・鏡・野	内・南・相・然・今・益・毛・泣
白羽ノ矢一箇、其向ノ白羽ノ矢一箇其向ノ鏡 <small>ツル</small> ノ内ニ立タリケル ハツレ届間ノ口中ニソ届間ノ口中ニソ立タリ 立ツタリケル鏡真今ハケル鏡真今ハ 叶ハシトヤ思ハレケン不叶トヤ思玉ケレ	白羽ノ矢一箇其向ノ鏡 <small>ツル</small> ノ内ニ立タリケル ハツレ届間ノ口中ニソ届間ノ口中ニソ立タリ 立ツタリケル鏡真今ハケル鏡真今ハ 叶ハシトヤ思ハレケン不叶トヤ思玉ケレ	白羽ノ矢一箇其向ノ鏡 <small>ツル</small> ノ内ニ立タリケル ハツレ届間ノ口中ニソ届間ノ口中ニソ立タリ 立ツタリケル鏡真今ハケル鏡真今ハ 叶ハシトヤ思ハレケン不叶トヤ思玉ケレ	白羽ノ矢一箇其向ノ鏡 <small>ツル</small> ノ内ニ立タリケル ハツレ届間ノ口中ニソ届間ノ口中ニソ立タリ 立ツタリケル鏡真今ハケル鏡真今ハ 叶ハシトヤ思ハレケン不叶トヤ思玉ケレ
願ノ刀ヲ放イテ自ら首斷ノ刀ヲ故テ自ら頸ヲ ヲ捨キ落シ、深泥ノ中 <small>(内「殺願ヲ」)</small> 落カキ切テ呼ノ影ニ ヘカケテソノ上ニ根シ深キ泥ノ中ヘ斷ニ共 タハリテソ伏シ給ヒケル <small>(神ニ換ル)</small>	願ノ刀ヲ放イテ自ら首斷ノ刀ヲ故テ自ら頸ヲ ヲ捨キ落シ、深泥ノ中 <small>(内「殺願ヲ」)</small> 落カキ切テ呼ノ影ニ ヘカケテソノ上ニ根シ深キ泥ノ中ヘ斷ニ共 タハリテソ伏シ給ヒケル <small>(神ニ換ル)</small>	願ノ刀ヲ放イテ自ら首斷ノ刀ヲ故テ自ら頸ヲ ヲ捨キ落シ、深泥ノ中 <small>(内「殺願ヲ」)</small> 落カキ切テ呼ノ影ニ ヘカケテソノ上ニ根シ深キ泥ノ中ヘ斷ニ共 タハリテソ伏シ給ヒケル <small>(神ニ換ル)</small>	願ノ刀ヲ放イテ自ら首斷ノ刀ヲ故テ自ら頸ヲ ヲ捨キ落シ、深泥ノ中 <small>(内「殺願ヲ」)</small> 落カキ切テ呼ノ影ニ ヘカケテソノ上ニ根シ深キ泥ノ中ヘ斷ニ共 タハリテソ伏シ給ヒケル <small>(神ニ換ル)</small>
		伏給ヒケル <small>(天ニ換ル)</small>	白羽ノ矢一箇其向ノ鏡 <small>ツル</small> ノ内ニ立タリケル ハツレ届間ノ口中ニソ届間ノ口中ニソ立タリケル 立ツタリケル鏡真今ハケル鏡真今ハ 叶ハシトヤ思ハレケン不叶トヤ思玉ケレ レバ一矢ニ目ケル <small>(釜一矢ニ目ケル「欠」)</small> 心遠ヒケル <small>(今・毛「今ハ」思ヒケルニヤ)</small> 鏡真今 ヘトヤ思ケン 今・毛「今ハ」思ヒケルニヤ 「欠」 故タル太刀ヲ左ノ平ニ取り渡シ自ら頸ヲカキ切テ深泥ノ中ニ根シ上ニ根シ伏シ給ヒケル <small>(釜「自首ヲ懸切テ深泥ノ中ニソ臥給フ」毛「自呪ヘカキ切テ深泥ノ上ニソ臥レ給ヒケル」)</small>

古本が「自ら首ヲ搔キ落シ深泥ノ中ヘカクシ」と超人的壯烈な表現を示し、釜は「自首ヲ搔切テ深泥ニソ臥給フ」とするのはややわらいだ表現で、釜・毛は古本・南系から天への中間形であるのがわかるが、恐らくは天が最も史実に近く釜・毛がこれに次ぐのであろう。それらの資料を踏まえながら古本が超人的に潤色した処に、

古本作者の義貞びいきが顕著であり、延いて古本作者の官方深重がわかる。

義貞の首をとった氏家重国が尾張守高経に見参に入れる。古本は義貞自害を

此人君ノ股肱トシテ武将ノ位ニ仰リシカバ、身ヲ慎ミ命ヲ全シテコソ大儀ノ功ヲ致サルベカリシニ、自ラサシモノキ職場ニ赴イテ匹夫ノ節ニ命ヲ止メシ事、廻ノ極トハ云ナカラウタテカリシ事共也。

と評して、大義を第一に考えて生き永らえようとしなかった思慮のなさを地面蹴踏む痛恨事として悲しんでいる。官方深重者として尾張守高経を嫌うのは当然であろう。而して、その結果起るのが勾当内侍事であり、再び第二項の拙論へ連なることになる。

かく見れば、古本作者の文字構成の配慮の至妙さは正に驚嘆に値するのではないか。

土破頼遠も佐々木道誉も義貞を敗北せしめる有力武将である。巻十七、義貞軍事付長年討死事で、延元元年六月三十日、義貞は尊氏と一騎打の決意で向った決戦だが

土破頼遠、五条大官ノ合戦ニ打勝テ時ヲ擧ケレバ此後ヨリ勢共数千騎馳集ツテ大官ヲ下リニ鏡真ノ後ヘ攻ヨスル

為に敗れて坂本を引返し、名和長年も打死するのだから官方深重者にとって心よからう筈もない。これから義貞の北国落ちとなり、や

がて義貞自害となるに於ては尚更である。

鎌倉から上落した北畠顕家・新田徳寿丸（義興）等を迎え撃った  
 背野原合戦での土岐頼遠の功名については別に第四項で述べるか  
 ら、ここにも深く関係することを注意するに止める。だがまた、土  
 岐頼遠を、佐々木道誓に比べても、遙かに古本作者は嫌っていて、  
 卷三十二、義助被レ参二秀野二事の冒頭で、

神・西・京・天・松・南・内・相・祭・前	屯・天・鎮・野・梵・流
監国刑部御執助朝臣へ去九月十八日（松 「十六日」築「十一日」美濃ノ根尾ノ城 ヤブレシ時	安二監国刑部御執助へ去九月十八日 美濃根尾ノ城 二立籠シカ臣土岐頼正少弼頼遠刑部大夫領尉 二留務サレテ 同等七十三人ヲ石具シ（安二兵ル）
同等七十三人ヲ石具シ（安二兵ル）	同等七十三人ヲ石具シ（安二兵ル）

と、毛・天等に僅かにその功績を示されるに過ぎない。天が頼遠・  
 道誓を極端に顕彰するのは、足利氏に大功績があるからで、足利氏  
 顕彰の立場から当然であるとはいえ、毛に載るのを見ると、これが  
 原資料であつたらしく古本が故意に除いたのであろう。

卷十七、金崎城攻事に、足利方の攻撃軍の武将をあげている。高  
 越後守師泰と小笠原信濃守との間に、天・義・野だけが  
 土岐頼正少弼頼遠ハ美濃尾張ノ勢ヲ卒ニ越前ヨリ攻入ル佐々木佐渡判官入  
 道々著ハ同江洲ノ勢ヲ卒ニ木自ヨリ向フ

を加えるが、これは古本は神・西を始めとして、前・毛・梵・流ま

でも欠く。正に天正本作者が独自に付加したもので、天の頼遠・道  
 誓顕彰の執拗さがよくわかる。

古本が頼遠を嫌う最大の原因は、卷二十三、土岐頼遠参三御幸幸  
 致ニ狼籍ニ事に扱ると私は思う。この冒頭の文は四系統に分れてい  
 て、神・毛が文意穏かだが、天は例によって史実に近いけようと努  
 める。

神・屯	西・女・松・南・内・相・祭・前	前	天・梵・流
同正五年八月ノ初 旧ナル仙居幽閑ノ地ニ	此年ノ八月へ 故伏見殿ノ三十三年ノ 御遊息ニ相当リケレハ	同年ノ秋ノ比 旧ナル仙居幽閑ノ地ニ	同九年三日へ 故伏見殿ノ 御遊息也レカハ
大方ノ秋ノ気色ヲモ觀 賢ノ為ニ	彼御仏事殊更故院ノ御 旧跡ニテ執行ヘセ玉 ン為ニ	大方ノ秋ノ気色ヲモ觀 賢ノ為ニ	彼仏事殊更故院ノ御 跡ニテ執行ヘセ玉 ン為ニ
上皇伏見殿ニ御命成ニ ケリ	此故宮寛レテ	故宮寛レテ	持明院上皇伏見殿へ御 命ナル
故宮寛テ	此故宮寛レテ	故宮寛テ	此院宮ハ指モ熊鷹掛殿 ヲ彩リ奇樹性石ヲ氣ノ テ口所存シ極輝ナレハ 旧主云々坐
ヒナレク成マレハ	年久ク成マレハ	年久成マレハ	年久成マレハ見シニ 毛弁ス亮ヘテテ
一ムラヌスキノ野ト成 テ隅ノ床モ露フカク庭隅ノ床モ露深ク人ノ遊 ノ遊路短ヘテテムグラ ノ御遊路ニ	一村落ノ野ト成テ 隅ノ床モ露深ク人ノ遊 路短マレハ舊ノ鎮舊設 軒地ノ瓜	一村落ノ野ト成テ 隅ノ床モ露深ク人ノ遊 路短マレハ舊ノ鎮舊設 軒地ノ瓜	一村落舊設ノ八重葎ノ 門ヲ指テ歌吹スヤン
其アトヲ聞モノトテハ 其路ヲ聞フ者トテハ	其路ヲ聞フ者トテハ	其路ヲ聞物トテハ	



香モル岡ノ秋ノ月松吹音通岡ノ夜月松吹 軒ノ夕ノアラレ 昔ノウカブアハレニハ 今ノ夏モトマラス物 コトニ繼ミテ岡ヘウレ 引ヒテ	香民ル岡ノ夜半ノ月松吹守リ我ル板岡ノ月 吹軒ノ夕風 昔ニ浮フ哀サモ今ノ夏ノ秋ヲ思出テ今ノ月 ニ不留守毎ニ悲ヲ添テハハ促レケル物毎ニ ヲ引 引ヒテ添ヒテ	今秋ノ氣色ヲ導師留宿 此秋ノ哀ヲ導師留宿秋ノ氣色光陰不待人 部ノ弁舌ヲ傳テ光陰人ノ弁舌ヲ傳テ光陰人ヲ 無常迅速ナル如リ哀モ ヲ待ナルヲ無常迅速ナ 不待無常ノ迅速ナル 賤モ昔古ニ成ヌル良サ ルニ准ヘ數刻演說シ玉ニ准テ數刻演說シ給イテ導師留宿部ノ舌ヲ ケレハ上皇ヲ始テ奉セテケレハ赤ビ始ニ上皇ノ群 臣百官悉被レ袖尤リ 臣悉ク袖ヲレホリ給 ケリ種々ノ追尋多ク 日程ナク暮果ヌ 秋日無し程尋尋ヌ	山陰ナレハ月ノ上ルヲ 可レ憐九月初三夜之月 待給ヒテ還御ナル 出ル聲聞ニ影消テ處司 ニ落ル雁ノ如ク伏見ノ小 田ニ物スコク彼方人ノ 夕陽餘マル程ニモ成シ カハ松明ヲ秉テ還御ナ ル(天ニ換ル)
---	--	---	--

神と西とを半分づつ採用した前が、年月を秋とだけ記すのに対し、天は史実に近づける。即ち西が伏見院三十三回と誤ったのを正す為に、伏見院御忌日とだけしたの(2)は史実に拠ったのである。ただ天は還御日を記さないの(3)で九月三日還御と解されるのは慎重さに欠

ける。

頼遠の光嚴院に対する狼籍(その経過は諸異本に大きな相違があるが、紙数がかさむので一々挙げない)を古本(神・西・玄・松・内・南・相・築・京・前・毛等)が

何況ヤ聖主上皇ノ御幸ニ系モ珍念ノ何ナル禽獸也トモ此ル狼籍ヲ致ス者ヤ有ヘキ全ク異國ニモ未タ此ル類ヲ不レ聞増ゾ本朝ニハ曾テ耳ニモ触ラ又不思議也(松二換ル)

と評する程で、天正本ではこの評言を直義の言葉の中に含め、直義をして

異朝ニモ未比類ヲ不レ聞増テ本朝ニ於テハ曾テ耳目ニモ触ラ又不思議也其ノ罪ヲ論ニ三族ニ行テモ尚不足五刑ニ下テモ何ソ直ニ彼輩ヲ召出シ車裂ニヤスル醜ニヤスヘキ(天二換ル)

と驚嘆させる。頼遠は夢窓国師に頼って命乞をしたが、結局、六条河原(天「三条河原」)で斬られた。なお、

頼遠ヲハ侍所細川陸奥守頭氏ニ被レ殺テ六条河原ニテ終ニ被レ刎首ケリ(大系本 P.505)

とする傍線の部分は古本(神・西・玄・松・相・南・築・内・今・京・毛・前)に欠き、天・梵・流だけにあるので、天の付加した細川氏頭影である。又、

其第二周濟坊トテ有ヲモ既ニ可レ被レ切ト解定有ケルガ其時ノ人数ニテハ無リケル由、証驗分明也ケレバ、死刑ノ罪ヲ免テ、隨テ本國ヘソ下リケル。夢窓和尚ノ武家ニ出テ、サリトモト口入シ給シ事不レ叶シテ敗ク者ヤ

仕タリケン、狂歌ヲ一首、天竜寺ノ監丞ノ上ゾ書タリケル

イシカリシトキハ夢窓ニクラハレテ周濟計ソ血ニ現レル(大系本 P.265)

とあって、周濟坊の事及び直義と親しかつた夢窓をやじつた狂歌は天・義・野だけ除く。(梵は周濟坊の事を欠くが狂歌は存する。)そのあとに続く

此頼遠ハ当代故ヲ大敵ヲ脚ケ、忠節ヲ致シカバ、其版貨モ人ニ勝レ其恩烈モ夙他。サルヲ今治ル行迹ニ依テ重テ吹捧ヲモ不レ披用、忽ニ其身ヲ失ヒヌル事天地日月未ダ異ハ無リケリト皆人恐怖シテ直義ノ政道ヲソ感ジケル(大系本 P.266)

と直義の政道を含めた文は、古本(神・西・玄・松・南・内・相・築・今・京・毛・前)に欠き、天・梵・流だけ載せる。ここだけを取りあげてみても、天正本は直義関係記事に特別の配慮をしていることがわかる。或は天正本原本は直義の下命を受けての訂正を施したのでないかを疑せるに充分である。

古本作者は頼遠に筆跡を加えたのであろう。しかし、足利政権下に執筆した太平記であり、足利氏の政治的圧力の加つたものとしては、表面気付かれぬように、多くの武将を羅列するという特殊の場で、その名をそれとなく除く方法をとつたのではないかと私に見る。

註(一) 従つて、矢矧河での闘に「吉良左兵衛佐・土岐・佐々木」が河を渡

り、鶴貞の左将軍の人々に打って懸つたとする古本の「土岐」は神・西等の古本では「頼遠」ではなく、実は弟の「土岐入道源(道遠)」であるが、天・義・野・梵・流は古本の「土岐」を「土岐弾正少弐頼遠」にしている。

- (2) 大系本補註に示した。伏見天皇崩御は文保元年九月三日で暦応五年は二十六年忌。

- (3) 頼遠狼藉の史実は九月六日夜の戊刻。

- (4) 史実は暦応五年十二月一日夜、六角壬生で斬られた。

さて佐々木道誉については、早く鈴木登美恵・長谷川端両氏の卓論があるので、繰り返す愚をやめるが、私なりの意見を述べれば、古本作者は頼遠にと同じく道誉に筆跡を加えんとしたものであろう。ただ道誉の場合は頼遠とはかなり事情を異にする点があった。頼遠は直義に斬られたのに、道誉は尊氏直義の娘負があり流刑されただけで生き永らえ、その後も大活躍を続けるから、古本作者も頼遠と同一には扱えなかつたと思われる。

道誉には、有名な巻二十一、佐渡判官入道流刑事がある。暦応三年十月六日夜、道誉は妙法院を焼討し、門主(光嚴院の弟亮性法親王)に狼藉した。これも異本により四系統に分れる。

西・玄・松・南	天	益・御	毛・今	梵
内・築・相				

門主ハ御行法ノ段門主御行法ノ段中門主ハ御行法ノ段門主ハ御行法ノ段  
 中ニテ持仏堂ニ御也ケルカ  
 御心ケルカ御心  
 御心ケルカ御心  
 御心ケルカ御心  
 御心ケルカ御心  
 御心ケルカ御心



を無視し、古本を逆用したらしい。天は古本に拠っても道替の顕彰をし得ると踏んだのであろうし、これから後の道替顕彰を執拗に続けることによってその効果を見事に果しているのである。

ここで太平記第一部と第二部の関連を考えると、巻四、笠置囚人死罪流刑事に於て、源中納言具行を審固し鎌倉へ下る途中で殺さねばならなかった道替の礼儀の正しさ、武人としての情義の厚さ、声涙共に下る謙遜の態度、特に、具行が後醍醐天皇近侍で恩寵も深かっただけに、古本作者も筆誅を加えることにいささかの考慮をしたらしく、土岐頼遠ほど削除はしていない。

この部分は太略、三系統に分れる。

<p>四ノ内・相・築・松・玄 ・今・前</p>	<p>毛・室・梵</p>	<p>天・鶴・野</p>
<p>源中納言具行即ヲハ佐々木佐 度判官入道路次ヲ審固仕テ鎌 倉ヘ下リ尋ル道ニテ誤レ失ヘ キ由茲テ告申人キ有ケン途 坂関ヲ越玉フトテ 坂ルヘキ時シ無レハ是ヤコノ 行ヲ限リノ道坂ノ関 ト勢多側ヲ渡給トテ 今日ノミト思フ我身ノ夢ノ世 ヲ逐ル物カハ勢多ノ長嶺</p>	<p>源中納言具行即ヲハ佐々木佐 度判官入道ヲ路次ヲ審固シ 其ノ増補が多く煩しいので、 鎌倉ヘ下リ尋ル路ニテ失ハル キ由茲テ告申人キ有ケン相 本を増補したことは辞世の筆 の後の和歌を有するので明か である。 坂ノ関ヲ越給フトテ 坂ルヘキ時シナケレハコレヤ コノ行ヲカキリノ道坂ノ関 勢多ノ側ヲワルトテ 今日ノミト思フ我身ノ夢ノ世 ヲ逐ルモカナレセトノ長嶺</p>	<p>(註四) 後藤丹治將士説の如く増補に 關する増補が多く煩しいので、 又は西など古 引用は略すが、又は西など古 本を増補したことは辞世の筆 の後の和歌を有するので明か である。 又は特に道替を顕彰する意向 が強い。</p>

ト登テ被レ定事ナレハ遂ニ近  
江因柏原ニテ可レ切ヨリ  
探使親啓ケレハ道替中納言殿  
ノ御前ニ参リ何ナル御世ノ風  
習ニ多ノ人ノ中ニ入道ニ預ケ  
奉セテ今更被レ申候ヘハ且  
ハ情ヲ不レ知ニ相似テ候ヘト  
此ル御身ニハ細レ力次第ニテ  
候今マテハ因分天下ノ故ヲ待  
テ日數ヲ過シ候ツレモ關東  
ヨリ尋レ失ヘキ由尋ク申付ラ  
レ候ヘ何事モ先世ノ所作ト  
欲イ致マセ給ヘシト申モ不  
良、袖ヲ隨ニ推当シカハ中納  
言殿モ不覺ノ親ヲ袖拭ハセ玉  
テ候ニ其事ニテ候此間ノ儀ハ  
後世マテモ留レ忘コソ候候ヘ  
命ノ際ノ宜ハ万葉ノ君臣ニ外  
土ノ道徳ニ御選令ノ由問ヘ候  
上ハ其百以下ノ事々々申ニ  
不レ及殊更此程ノ情ノ色候ニ  
存命ストモ留レ謝コソ候ヘ  
ト計ニテ其後ハ物ヲモ仰ラレ  
ス親ト紙トヲ取寄テ御細ヤト  
遊バレ都ノ使ニ事付テ相知レ  
ル方ヘ道ヲ給ワレトテ候レ仰  
ケル物角日辰ニ暮ケレハ因  
差寄テ榮壽リ海遊ヨリ西ナル  
山段ニ松一村有ル下ニ御與ヲ  
昇居タレハ教皮ノ上ニ居直ラ

セ給テ師世ノ領ヲソ被得ケル  
道喜生地四十二年  
山内一平六(内)天ノ地所  
然

(内)六月十九日案(西・今・天)ソノ奥ニ、滑ニカカル處ノ命ノハテハ見ツサテ吾東  
ノ末ゾユカレキ 六月十九  
日)ト書テ又、手置ヲ直シ給  
トツ見(シ)田兎ノ六郎左エ門  
尉後(廻カト思ヘ)御首ハ前  
ニソ務ニケル其分野哀ト云モ  
原也入道泣々道儀ヲ剛トナレ  
様々ノ作替ニテ吊イ辱ル糸指  
故此即ハ

先帝ノ御ト申奉リシ比ヨリ近侍ノ朝タノ押礼不意臥夜殿厚徳ニ異也サレハ次第ノ異進不  
滑君ノ恩寵モ深カリキ今均矣奉リメト取聞ニ遠シナハ何許リカ茲ニモ思召スラント覺タリ  
(松ニ換ル)

毛・宝・梵(神田本は巻四を欠くが、恐らく毛利家本と同じか)  
が古形で、古本は道替の情義に厚いことを除き、道替に筆誅を加え  
たものであったと思われる。

又、巻四、先帝選幸事の冒頭の文を調べると、天は西を増補した  
らしく一系統とみなし得るので、三系統に分れる。

西	天	松・玄・相・繁	内・忠・宝・梵・ 前・益・流
明レバ三月八日千宗五續程二元弘二年三月八日明レハ三月十七日千宗明レハ三月七日(前 邸左エ門尉小山五郎左日千宗介貞風小山五郎左五門一明レハ三月七日亥)			

五門尉佐々木備中ノ判左五門尉秀政小田尾豊貞佐々木佐渡判官(相子孫介貞風小山五郎左  
官明信三千余騎ニテ陸守氏久佐々木佐渡判官・繁(佐渡判官入道)五門(益・前)尉)を  
次ヲ旨聞仕テ先帝ヲ懇入道ヲ旨ヲ給テ宗徳大玄「佐渡判官入道々加え給。佐々木佐渡判  
官國ノ移レ給ル 名十人其勢七百余騎ニテ」五百余騎ニテ「官入道々五百余騎ニ  
テ……」(松ニ換ル)

西が「佐々木備中判官明信」として道替を除く。この後に続く天正  
本が道替について後醍醐天皇との親近さを増鏡其の他の資料を加え  
て強調するのは周知のことであるが、ここで古本は道替を排除しよ  
うとしていることがわかる。

そして巻二十三の道替妙法院焼打と若宮への打擲(或は刺殺)に  
対応して、巻四で筆誅を加え、巻十六・巻十七などに土岐頼遠と共に  
意識して道替を除いたのも古本の筆誅を示して巻二十三に相呼応  
しているとするれば、太平記原作は第一部で終わったのでなく、第二部  
まで一気に書かれたと考えた方が妥当でないかと思う。但し、これ  
に因して、それらは改訂時に全巻に及んだとの反論も可能である  
が、私は直義下命で改訂された(と仮定して)後も、古本原作の趣  
旨はそのまま引き継がれて、慎重に読みとらねばわからないような  
配慮があり、玄恵(?)作の太平記が今も探り出し得ると思うので  
あり、いささかその方面の探りを入れてみたに過ぎない。

なお、筆誅について誤解を避ける為、別の一例を挙げてみよう。  
巻二十、義貞夢想事に、義貞が不思議の夢を見、聞いた人々がめ

でたい夢だとうらなつた時、斎藤七郎入道々歌が

一目出キ御夢ニアラズ天ノ凶ヲ告グル物也(神ニ鑑ル)

と論じた一文を載せる。人名を道猷とするのは神・西・玄・松・内・南・相・前・天で、道猷とするのは神イ・前イ・流である。これに對して、児嶋備後守高德とするのは釜・築・今・毛・相イ・天イである。これは古本に道猷(道猷)と高德との二説が並行してたとみるより、道猷を高徳に改訂する雰囲気起つたと見るのが妥当であろう。というのは巻二十、義助重集三敗軍二事に

神・四・玄・松・南・内・相・今・毛・益・前・梵

天

斎藤五郎兵衛尉(毛)「海門出二西・内二兵衛」  
 齋(毛)「平基(四)「平基」(毛)「同七郎入道々歌」  
 二人ハ陸分(今・相・南・内・益・毛・一信  
 二異ナル)左中將ノ近習者(南系)「道一  
 欠ニテ有レカハ門内ノ左右ノ門ニ役所ヲ  
 設ケテ居テリケルカ移ラヌテ夜ノ間ニ  
 イツチトモナク移ラニケリ(神ニ鑑ル)」

斎藤五郎兵衛ヲ平基同七郎入道々歌ヲ始メテ京  
 使ノ兵廿餘人

伊サトモナク移ラニケリ(天ニ鑑ル)

とあって、古本は道猷が義貞近習者であつたのに逃げ失せたと記しているのに、筆跡を加える意味で、高德の如き終始一貫して宮方であつた忠臣に換えたものであろう。

註(一) 佐々木道哲をめぐる太平記の本文異同―天正本の類の増補改訂の立

場について―(昭和39・12軍記と語り物2号)

(2) 佐々木道哲をめくつて(詩林浜酒3号、昭36) 太平記における守鏡

大名(詩林浜酒10号昭和43・8)

(3) 天正本が佐々木道哲について古本にない多くの功績談を加えることは鈴木登英恵氏の卓論がある。

(4) 太平記原編新考(本邦史学論壇上巻所収)P4-P9に天正本・島津家本に増鏡の影響あること、後醍醐天皇隠岐御遷幸事が天正本は増鏡「久米のさら山」によって引用増補したと述べる。

(5) 古本では、道哲は二度降参している。一は手越河原で新田勢と戦つて敗れた時降参して鎌倉の前陣に進んでいた(大系本巻十四、手越河原闘事P55-P56)のは神・西・玄・松・南・毛・前に戦せるが、天・梵のみ欠く。一は巻十七、江州軍事(大系本P58-P59)で、東坂本に降参し主上も鎌倉も出し抜いたとするのは神・玄・松・京・内宋・鎌本・毛・釜・前・梵に戦せ、西・南・内・築・相・今に欠き、天は欠くだけでなく付近の文も省略甚だしい。

#### 四

巻十九、青野原軍事に、土岐頼遠、桃井直常の奮戦にも拘らず圧倒的大軍を擁した北畠顕家に破られた。その後において、三系統に分れる文が続く

神・西・玄・松・南・内・類  
 毛・相・今・京・吉・益・前・梵

天・鶴・野

流

此時越前田二新田員貞北陸道―此時越前田二新田員貞頼助北

ヲ願テ天ヲ幹ラシ地ヲ略スル 勢軍也奥勢若黒地ノ陣ヲ松 ハシキ	田ヲ打願テ天ノクラン地略ス ノ勢軍ヲ出奥勢軍出ノ陣ヲ 破ラシキ
頼朝ナラハ北近江ヨリ越前へ 打越テ頼朝臣ト一ツニ成比 取山ニ舉上リ	頼朝ナラハ取テ越前ノ打 越テ頼朝臣ト一也比取山ニ取ア カリ
格中ヲ陛下ニ直下テ南方ノ官 軍ト陸合セ東西ヨリ是ヲ攻 メハ將軍京都ニハ一日モ堪忍 レ玉ハレト覺レテ頼朝臣、我 大功、頼朝ノ忠ニナラズル 夏ヲ朔テ北國へモ引合ス	格中ヲ陛下ニ直下テ南方ノ官 軍ト陸合セ東西ヨリ是ヲ攻メ ハ將軍京都ニハ一日モ堪忍ヘ給 レト覺レテ頼朝臣頼朝臣我 大功ノ頼朝ノ忠ニ成ス夏ヲ朔 子ミテ北國へ引合ス
黒地ヲモ破リエス俄ニ士卒ヲ 引テ伊勢ヨリ吉野へソコラレ ケルサテコソ日米ハ鬼神ノ如 クニ聞ヘシ奥勢黒地ヲタニモ 破エスマシテ後攻ノ東國勢京 都ニ着ナハ恐ルルニ足サレ故 也トソ京都ニハ奥勢ヲケル (兩ニ扱ル)	黒血ヲ破ラン吉野モ叶マシ伊 勢國ヲ經テ芳野殿へ參ラン伊 大軍徳ヲ二頼ス奥勢國ヲ退レ ハ不忠誠ナリレ天誅也
頼朝臣頼朝ニ君テ且ク汗軍ノ 足ヲ休テ精卒ニ向テ合戦ノ具 見テ勸玉ケレハ白川結城入道 道テ申ケルハ今度勝次ニ於テ 段々ノ合戦ニ打倒テ所々ノ故 敵ヲ追散シ上落シ道ヲ闊ト云 ヘ正野野原ノ合戦ニ聊カ利ヲ 失ニ依テ黒血ノ權ヲモ渡リ得 ス……(天ニ扱ル)	はば天正本のまま

大系本に依りては  
上掲古本のまま

①②  
流布本は概ね古本と天とを継ぎ合せて出来ていることがわかる。従

って二系統本をそのまま併列した流布本は前後矛盾した文を並べる  
ことになる。

① 頼朝即我大功頼朝ノ忠ニ成ズル事ヲ精シテ北國へモ引合ス黒地ヲ破リ得  
ズ(古本)

② 背野原ノ合戦ニ聊カ利ヲ失フニ依テ黒地ノ權ヲモ渡リ得ズ(天)

古本の「黒地ヲモ破リエス俄ニ士卒ヲ引テ伊勢ヨリ吉野へソコラレケル」  
を天は「黒血ヲ破ラン吉野モ叶マシ伊勢國ヲ經テ芳野殿へ參ラン伊大軍徒  
ラニ破ス」とするので、②背野原ノ合戦ニ利ヲ失フとは矛盾しない  
けれど、頼朝が「我大功頼朝ノ忠ニ成ズル事ヲ朔ン」だとする文をそ  
のまま残したのは訂正洩れで、これは頼朝が背野原で桃井直常に  
も勝った事になっていて、少くとも直常に敗れたことにならない。

天正本に頼朝が白川結城入道の勧めで奈良から京へ攻上る噂を聞  
き、尊氏驚き對手の大軍を差向けようとしたが、「我向(ハ)ムト  
云人モ無リケリ」であったのに、師直が

此大敵ヲ拉夏ハ桃井兄弟ニ懸置有シト存候其ノ故ハ自鎌倉退テ長途ヲ經  
処々ニテ闘シニ毎度此ノ兵共ハ手痛ク當レテ氣ヲ失ヒ付タル者共也其ノ悶  
病神ノ醒ヌ先ニ桃井馳向テ南都ノ陣ヲ追落シ實案ノ内ノ夏ニテ候(天ニ扱  
ル)

と申しているのでわかるように、少くとも天正本では頼朝軍は桃井  
直常に「聊カ利ヲ失フ」たことになっている。

頼朝が義貞と合力しないと古本の批判は、中村幸也博士「北畠

頭家卿」100頁に説くように、不可能な註文であるが、官方深重として、頭家と義貞の合力によって京都回復を実現させたかった願望が凝って成った批判であろう。この事は、義貞捕写の場でも巻二十、黒丸城初度軍事に

新田左中将義貞朝臣ハ去一月ノ始ニ越前ノ府中ノ合戦ニ打勝給ヒシ朝国中ノ燒燬七十余箇所ヲ暫時ニ攻落テ勢亦強大ニ成ヌ此時山門三千衆徒皆旧好ヲ以テ内々心ヲ通セシカハ先比飯山ニ執上テ南方ノ官軍ニ力ヲ合セ京都ヲ攻ラレン事無下ニ可レ極シテ……(玄ニ鑑ル)

と執拗に相呼応して希望的観測を述べているのでもわかるが、官方深重者の期待に反して無為に戦死したことに對する挽歌であつたのであろう。そのことは巻二十、句当内侍事に

去シ建武ノ末ニ朝敵西海ノ浪ニ瀕ヒシ時モ中将此内侍ニ留クノ別レヲ悲ミテ征路ニ滯リ後ノ山門臨幸ノ時敵大嶽より追ヒ落トされてヨセハ落テントせしか共義貞此内侍ニ迷ヒてかつニのり疲ヲ攻ル謀ヲ事トセス其餘果ノ敵ノ為ニ困ラウバハレたり(神ニ鑑ル)

とも示現して、ここでも第二項の内容に再び連係することになる。

古本が、青野原合戦に頭家が利を失つたことを一切省筆し、頭家の大功が義貞の忠になるのを猶み義貞と合力しなかつた為に官軍は尊氏を京から追い落し得ず、黒地をも破り得ず、京勢の軽蔑を招いたとして、そこで文を切斷し、その後には、頭家戦死を記さないのは、古本が卷廿二を欠くこととも関連が深いと思われる。

頭家戦死については巻二十、奥州下向勢達ニ姪風二事の冒頭に奥州ノ国司安部野ニテ討レ春日少将八幡城ヲ落サレテ……

とするが、どうして古本が頭家戦死を除いたのか。巻二十での頭家戦死の報は唐突過ぎて、巻十九に頭家戦死が記載されていなければならぬ筈である。そこで天正本はこの欠を補つて足利方の立場から補訂したものであること確かである。古本は頭家の戦死の記事を記載していたが、頭家の連戦連勝を強調した(或は強調せざるを得ない事情があつた)為に、頭家戦死があまり唐突になり、それを避け削除したものであろう。古本の頭家戦死記事は勿論、天正本の補充した記事とは全く違つたものであつたらう。

本来、原本に存在したと考えられる(存在しなかつたと考えても別に支障はない)巻廿二は、義貞亡き後の新田軍の総師である義助等が越前・美濃に於ける合戦で敗退する記事で満ちていた筈である。そのことは、古本に欠く巻廿二を、巻廿三・廿四の章段を抜き出し巻廿二を作り上げた流布本を始め天・毛・梵等が悉く、新田方の武符の合戦記事で満たしているのでもわかるが、これは偶然にしてはあまりにも出来過ぎてゐる。即ち、毛・天等の作者は原形の巻廿二が義助の合戦記事のみであつたのを承知していた上での補充であつたということにならう。

青野原軍事から推定すれば、孤影悄然たる新田勢を賞讃し小説化



し過ぎたが為に足利方の禁忌に触れたとみることが出来るのであつて、古来、卷廿二を欠いた理由が漸く判然とする。

卷廿二を欠く理由を明快に述べたのは理尽抄だけである。

高德入道義清越前ノ合戦義助ノ敗北并ニ尊氏直義カ一代ノ悪逆ヲ記ス

とし、後に武州入道無念の事に思つて一天下の内を尋ね求めて是を焼失したというのであり、妄説として排斥されて来たが、児嶋高德が卷廿二を記すというのは、難太平記に所謂「官方深重の者」を高徳に当てただけのものであろうし、「尊氏直義カ一代ノ悪逆ヲ記ス」とは新田勢貫讀の爲の小説化を指すとみ、「焼失」を政治的圧力と読み換えれば、当らずと雖も遠からずで、太平記の内容を裏によく読み味つた上での理由づけをしていることがわかる。

「官方深重の者」にとつて後醍醐天皇崩御と顯家・義貞亡き後の新田勢の総師義助の病没程淋しいことはない。だから、卷廿一、先帝崩御事に、

只中流ニ舟ヲ覆テ一盞ノ浪ニ瀕ヒ、暗夜ニ燈消テ五更ノ雨ニ向ガ如シとの形容が、卷廿二、義助病死事に

五更ニ灯消テ破窓ノ雨ニ向ヒ、中流ニ舟ヲ失テ一盞ノ浪ニ瀕フランモ角ヤト覺、

と繰返し再現されたのである。先帝崩御と義助病死とが一時期を画したのであつた。そのことは、古本の欠く卷廿二を補充した章段か

らも証明出来るように思う。

毛・天卷廿二	梵卷廿二	流卷廿二
桓六郎左エ門事 義助参芳野殿事 孫子立持兵法事 臨風刑部即西園下向事 佐々木信胤成敵事 大領左馬助討死事 義助朝臣病死事 隆徳伊賀守復讐事 (毛二撰之)	桓六郎左衛門事 義助参芳野殿事 孫氏事 立持兵法事 臨風刑部即西園下向事 佐々木信胤成敵事 大領左馬助事 義助朝臣病死事 大領左馬助討死事 隆徳伊賀守復讐事	桓六郎左エ門事 義助参芳野殿事 并隆徳伊賀事 佐々木信胤成官方事 義助予州下向事 義助朝臣病死事付朝軍事 大領左馬助討死事 付隆徳勇力事

毛・天の目録が梵・流の目録より古形であろう。但し、本文を読むと流・梵と同じ順序で記すから、毛・天の目録は本文の順序とは違っているのだが、目録だけを見ると、大領左馬助討死の後に義助病死とし(史実<sup>(毛)</sup>は逆だが)、新田勢の総師が最後に倒れたことに引き直して、巨星墜つる感を深からしめるのは文学的表現で古形と見てよい。

卷廿二で孤軍奮闘する義助について過褒の文を記したのであろうことは想像に難くない。

卷廿二を欠く古本が卷廿三の冒頭に置く章は悉く畑六郎左衛門時能事である(但し、卷を四十一・四十二に分ける本は別である)

が、その文は卷廿二に近接して確實に卷廿二の記事内容を彷彿させるものがある。即ち、卷廿二の残滓がまだ十分に拭い去られていないことでも理解される。ここに一々引用するのはやめるが、畑時能の郎従を始め、

大師子ト名付タル不思慮ノ犬一疋アリ(相二廻ル)

として、全体に小説化が甚だしいではないか。後に馬琴の南総里見八犬伝の構想形容に採られたのでもわかる。

ただ、青野原軍事で古本の欠いた部分を敢えて天正本が補充したのに、古本の欠いた卷廿二を何故天正本が補充しなかったか。これは確証がないので全く不明だが、考えられることは、卷廿二という膨大な欠落を補充するには天正本作者でも荷が重過ぎたか、或は天正本作者でも補充し得ない特殊な背後の政治事情があったかであろう。

注(1) 参考本に、按、前段、願家率大兵赴京師、道路每戰皆勝、乃至青野原、兵威益強大、其勢不可敵、於是、尊氏使高師泰等率兵一万守黑地、而願家不能破之、卒引兵指吉野者、非無疑、輿結城今云、青野原破矢、利、云々、及此下師直使桃井肇願家之語等考之、則孟願家陣青野原之時有為桃井等取敗、而太平記翻合戰者乎、前後固可疑耳と注するが、参考本は史実としての追究であつて、異本の文字構成を無視するの欠点。

(2) 古本もよく読むと二系統本の混在らしき矛盾する所が目立つが、これは現存異本の成立以前のものらしいので、ここでは敢えて云わない。

(3) 鈴木登英忠氏に、「太平記欠巻考」四文第十一号、昭34・7「欠巻

前後に於ける太平記の書き継ぎ」四文第八号、昭32・12などの論がある。

(4) 畿内病死は暦応五(1353)年五月、大館左馬助自誓は同九月三日が史実であるが、太平記は共に暦応三年のことになっている。

## 五

史実を重んずる政治の立場から足利直義は、惠珍上人持参して玄惠の読んだ、太平記に文句をつけた。その三十余巻の太平記は文学的表現に満ち充ちていた。而して、その三十余巻(今川了俊の言を信ずれば)を改修した現二十余巻(現四十巻本の第一部・第二部に当る)迄の太平記は、直義死後の足利一門の実力者にも気付かれなように、文学的表現は残されていた筈である。

第二部について、挙げねばならない教系統の文の混在は山積して、到底紙数制限のある原稿紙に盛ることは出来ない。私は正成戦死や正行戦死にも説き及びたかつたが果さず、僅かに足利新田の争に主点を置いて、その中の一端を挙げ、今日迄の学究が慎重に言及を俾つて来た二三について、思ひ切つた私見を述べてみたに過ぎない。

注(1) 樹木正成・正行等に関しては、かねてから淡川神社の依願があるので、近く執筆する予定である。